

令和7年度

入間市人権教育実践報告書

入間市教育委員会
入間市人権教育推進協議会

目 次

○ 入間市教育委員会における人権教育	……………	2
主 な 取 組	……………	3
○ 学校教育における人権教育編	……………	7
実 践 事 例		
藤沢南小学校	……………	8
○ 社会教育における人権教育編	……………	13
実 践 事 例		
公民館（はじめに）	……………	14
宮寺公民館	……………	15
金子公民館	……………	16
西武公民館	……………	17
藤沢公民館	……………	18
扇町屋公民館	……………	19
公民館（おわりに）	……………	20
西武小学校P T A	……………	21
金子小学校P T A	……………	24
○ 入間市人権教育推進協議会	……………	28
広報紙「人権いるま」	……………	29

入間市教育委員会における人権教育

<人権教育の施策体系>

心豊かな社会形成の基本となる人権の尊重をはじめ、平和の尊さを認識し、大切にしていくための総合的・体系的な教育活動、人権教育に係る学習機会の充実に向けた取組を推進します。

<人権教育の推進目標>

入間市では、基本的人権の尊重という普遍的な視点から、総合的・体系的な教育活動の推進、人権教育に係る学習機会の充実などに取り組み、人種・信条・性別・社会的身分・門地（家柄）・年齢・障害の有無等による差別のない、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重する社会を目指します。

入間市教育委員会における人権教育

入間市教育委員会

- ◎学校教育における人権教育
 - 小・中学校における人権教育の推進
 - 管理職及び一般教職員対象の研修会の充実
 - 入間市人権教育推進委員会による小・中学校で活用できる指導資料の作成
 - 「人権標語」「人権作文」の募集・出品
- ◎社会教育における人権教育
 - 人権問題講演会開催
 - 人権啓発講座等、人権意識を高める学習機会の提供
 - 小・中学校PTAにおける人権教育推進事業の実施
 - 公民館における人権への意識を高める学習機会の実施
 - 夏休み人権映画会の開催
 - 視聴覚教材の購入と貸出
 - 啓発用品の作製と活用
 - 人権教育実践報告書の作成
- ◎人権教育推進協議会
 - 広報紙「人権いるま」の発行

<主な取組>

1 人権問題講演会

「市民一人ひとりが、人権問題についての正しい理解と認識を深め、人と人とのふれあいの中で、差別のない明るい社会づくりを図るとともに、人権教育の啓発に一層の推進を期する」ことを趣旨として講演会を開催しています。女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、性的少数者など様々な人権課題をテーマに実施しています。令和7年度は、「子どもの人権」について、入間市PTA連合会教育講演会の共催として実施しました。

<令和7年度のテーマ・講師>

テーマ	内 容	講 師	参加者
子ども の人権	「子どもの権利について考える」 子どもの権利条約についての講演と参加者によるグループワーク	公益社団法人セーブ・ザ・ チルドレン・ジャパン 塚田 祐子 氏	33名

2 人権啓発講座

広く市民に人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、人権問題を直感的にとらえたり、日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚を培う学習の機会を提供することを目的に、「同和問題」の講座を含めて、5つの公民館で様々な人権課題解決に関する事業に取り組みました。

<令和7年度の講座>

回	テーマ/会場	演題(内容)・講師	参加者
1	性的マイノリティ 宮寺・二本木地区センター (宮寺公民館)	ふつうってなんだろう? ～性的マイノリティから考える人権～ 入間市議会議員 細田 智也 氏	21名
2	同和問題 金子地区センター (金子公民館)	暮らしの中の人権 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 人権・同和問題啓発講師 高橋 厚裕 氏	18名
3	インターネットと人権 西武地区センター (西武公民館)	インターネットと人権侵害 (株)情報文化総合研究所代表取締役 佐藤 佳弘 氏	18名
4	障害者の人権 藤沢地区センター (藤沢公民館)	カーレット体験 狭山カーレットクラブ まぜこぜ代表 堀 充 氏	8名
5	災害と人権 扇町屋地区センター (扇町屋公民館)	災害時における人権への配慮 看護師、災害看護学会会員、まちの先生 米川 好子 氏	19名

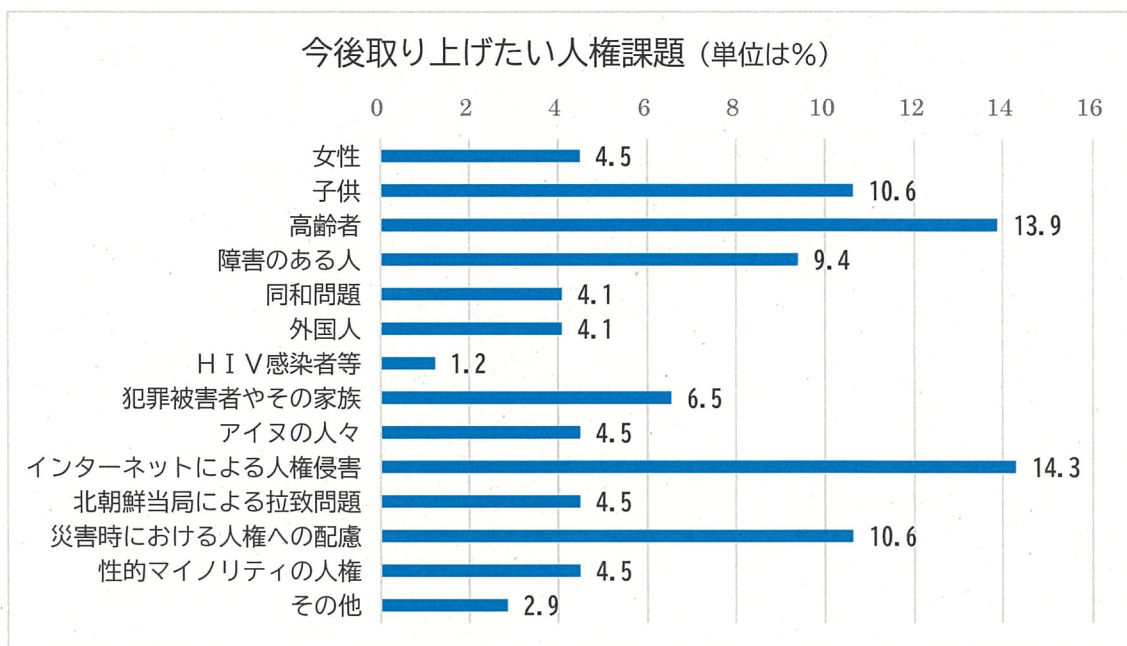
3 夏休み人権映画会

人権映画を通じて広く市民に人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、夏休み期間の小学生・中学生が人権問題について学び、人権感覚を培う機会を提供する場として、「夏休み人権映画会」を実施しました。

<令和7年度の映画会>

回	日時・会場	テーマ	タイトル	参加者
1	7月22日(火) 東町地区センター (東町公民館)	障害者の人権 日常の人権	「盲導犬クィールの一生」 「桃香の自由帳」	19名
2	7月24日(木) 黒須地区センター (黒須公民館)	日常の人権 日常の人権	「おはよう！ごみありませんか？」 「わっかカフェへようこそ ～ココロまじわるヨリドコロ～」	11名
3	7月29日(火) 東藤沢地区センター (東藤沢公民館)	日常の人権 ヤングケアラー	「むしむし村の仲間たち みんないいところあるんだよ」 「夕焼け ～ケアラー 誰もが人権 尊重される社会を～」	19名

4 人権啓発講座・夏休み人権映画会アンケートから



5 小・中学校PTAにおける人権教育推進事業

人権教育に関する講座を実施するPTAを指定し、家庭における人権意識の向上を図りました。なお、指定するPTAは年度ごとに交替し、市全体の取り組みとするようにしています。

(1) 人権教育事業指定PTA

2校のPTAを指定し、家庭教育学級において人権教育に関する講座を設定し、様々な人権問題に対する啓発を行いました。

(2) 同和問題指定PTA

3校のPTAを指定し、家庭教育学級において同和問題に関する講座を設定し、同和問題の解決に向けた啓発を行いました。社会教育課・公民館事業の人権啓発講座に参加しているPTAもあります。

6 人権啓発事業

(1) 人権啓発DVDの貸出

入間市公式ホームページでDVDの内容を紹介し、団体・個人に貸し出しています。また、小学校・中学校には、テーマごとに5～6本ずつまとめたDVDを、約2ヵ月間隔で回覧しています。今年度の貸出本数は延べ71本、視聴人数は延べ2610人です。(令和8年2月末現在)

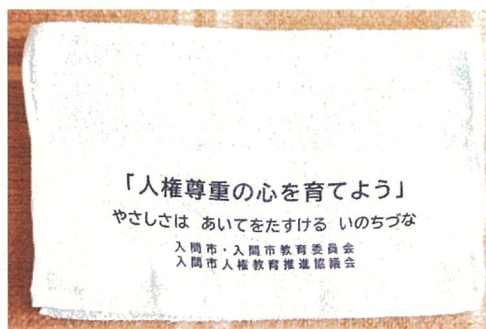
さらに、社会教育課では、人権推進課と連携し、毎年新規DVDを購入しています。

<令和7年度購入のDVD>

テーマ	タイトル	時間
ヤングケアラー 若年性認知症	みんな笑顔になる日まで	30分
同和問題	いつの間にか拡散 ～ネットに潜む部落差別～	21分

(2) 人権啓発用品の作製、配布

社会教育課ではフェイスタオルなどの啓発用品を作製し、各種講演会や講座などで配布しています。



フェイスタオル

(3) 人権作文

①埼玉県人権作文コンテスト

埼玉県教育委員会主催の人権作文コンテストに、入間市から小学校5,120編、中学校3,114編の応募があり、下記の作品が表彰されました。

[入選]「自分がなにじんでも」(豊岡中2年)

②全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会

さいたま地方法務局・埼玉県人権擁護委員連合会共催の人権作文コンテストに、入間市から2,600編の応募があり、下記の作品が表彰されました。

[奨励賞]「誇りをもつために」(藤沢中3年)

(4) 人権標語コンクール

令和7年度の入間郡市同和対策協議会・入間地区人権教育推進協議会共催の人権標語コンクールに、入間市から小学校5年生の部に1,041編、中学校1年生の部に1,001編の応募がありました。そのうち、下記の4作品が表彰されました。

[優秀作品] ・多様性 人の個性を 認めよう (高倉小5年)

・名前には 大事な意味が こめてある (黒須小5年)

[入選作品] ・ランドセル わたしは青に 決めただ (西武小5年)

・私もあなたも 誰かにとっての 宝物 (東町中1年)

7 人権教育実践報告書の作成

学校、PTA及び公民館における人権教育の実践報告を通じて、市民の人権意識の高揚を図ることを趣旨として、毎年度末に報告書を作成しています。

本年度は、藤沢南小学校、西武小学校PTA、金子小学校PTA、宮寺公民館、金子公民館、西武公民館、藤沢公民館、扇町屋公民館の実践事例、「入間市人権教育推進協議会広報紙 人権いるま」を掲載しています。

8 入間市人権教育推進協議会

入間市人権教育推進協議会は、人権教育の円滑な推進を図り、明るい地域づくりに寄与するため、入間市人権教育推進協議会規則に基づいて設置されています。

委員は15人以内で組織され、小・中・高校の校長、知識経験者などの中から教育委員会が委嘱しています。年3回協議会を開いて、令和4年度からは「入間市人権教育推進協議会広報紙 人権いるま」を発行しています。専門部会として、同和教育部会も開催しています。

学校教育における人権教育編

実践事例

藤沢南小学校

藤沢南小学校の人権教育

入間市立藤沢南小学校

1 はじめに

本校は、今年開校55周年目を迎えました。入間市のほぼ真南に位置し、地域や保護者との連携が非常に盛んです。あいさつ運動やボランティア活動が盛んで、温かい校風が特徴です。今年度は校内にある観察池を子どもたちと整備したり、地域の方に水の循環設備を修理していただいたりしました。このように、緑豊かな環境の中で、子どもたちはのびのびと学校生活を送っており、学習の面でも「授業時間いっぱい学び続ける児童」の育成を目指しています。



2 本校の人権教育計画について

(1) 学校教育目標

「考える子 なかよくする子 がんばる子」

(2) めざす学校像

「他を認め合い 学び続けることで

自信を育む学校」

- ・学校も一つの共生社会であること
- ・児童も教師も学び続ける者が、課題を解決できる
- ・自分がほかの人の役に立つ存在であることを自覚する

「教師の姿勢」

- ・学び続け、児童が学びにひたることに使命と誇りを持つ
- ・時、場、礼の大切さを意識する

(3) めざす児童像

- ・自ら学び、探求し続ける
- ・インクルーシブを基軸にしたおもいやり
- ・チャレンジ精神とやりぬく力



1学期始業式の様子

(4) 人権教育目標

「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする子を育てる」

- ・全教育活動を通じた人権教育の推進
- ・人権を尊重し合う学級集団の育成
- ・指導法の工夫改善
- ・教育相談体制の充実
- ・様々な人権問題を解決しようとする子どもの育成

3 本年度の取組

(1) 友だちアンケートの実施

毎学期「友だちアンケート」を実施し、子どもたちの実態把握をするとともに、いじめによってどのようなことが起こるのか、またいじめは絶対に許されない行為であることを意識させる指導を、発達段階に応じて各学年で行っている。

本校の現状として、不登校傾向のある児童が多い傾向にある。しかし今年度の状況をみると、昨年度不登校および不登校傾向であった児童の欠席が減少している。これは、児童の様子をこまめに気にかけて、教師と児童との結びつきを強くしたことが影響していると考えられる。

また、年間を通して児童が中心になって行事を考え、実行する機会を増やしたり、運動会や音楽会といった大きな行事の前に学年の枠を超えて、児童の仲を深める機会を充実させるなど、児童が活躍する機会を増やし、学校生活を楽しく過ごせるような環境づくりにも力を入れていることも理由と考えられる。

(2) 道徳教育の充実

学び合いの取組を含め、本校では前向きな座席だけでなく、コの字型や小グループ型など、学年や児童の実態に応じて柔軟に取り組んでいる。その結果、児童同士の仲が深まったり、話し合い活動が活発になったりと、児童の考えがより交流しやすい雰囲気づくりにつながることができた。

また、教師も研修によって道徳的な考え方を深めるとともに、道徳主任が定期的に作成する「道徳だより」を活用し、発問の仕方や問い返しのアイデアなどを教員

友だちアンケート

このアンケートはみなさんが学校で安心してできるように、先生たちが集めたものです。内容は先生だけが見ます。安心して書いてください。

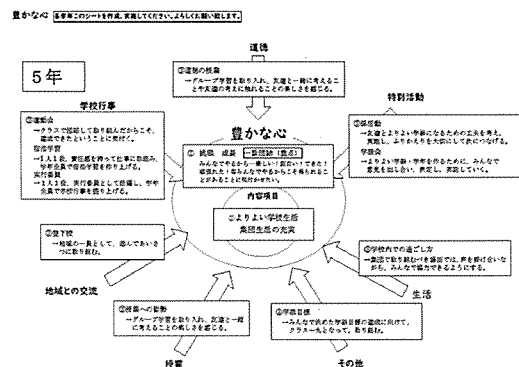
1. 学校に来るのは楽しいですか。
はい ふうふ おもしろくない
2. 次のようなことで「いやな思い」をしたことがありますか？
言葉でからかわれる たたかれる/物をこわされる 仲間はずれにされる
SNSやゲームで悪口を言われる その他 ()
3. あなたのまわりで、友だちがいじめられているのを見た、聞いたことがありますか？
はい いいえ
→あれば、どんなことが書いてください。

4. 学校のことを考えると、つらい気持ちや体の不調(お腹が痛い・眠れない・怖い夢をみるなど)が出ることがありますか？
よくある ときどきある ない

5. 学校生活の中で、困っていることや先生に知ってほしいことがあれば書いてください。

6. 最近楽しかった・うれしかったことはありますか？

()年()組 名前 ()



全員で共有できるようにしている。その中で、授業の取組を紹介することで、児童のより深い理解につなげることができた。また、1学期当初に作成する「豊かな心シート」では、各学年ごと、児童の実態を踏まえながら、年間を通してどのような児童に育ててほしいかの構想を練ることになっている。各教科や学校生活と道徳を関連させ、指導にあたることで、児童の道徳的思考方を深めるとともに、より良い学校生活や豊かな人間関係を築くための土台を育成することにつながっている。

さあ、道徳をはじめよう!

- 道徳って何を勉強するの?
- ① 自分の_____について考える時間
 - ② どうしたら_____になれるかを考える時間
 - ③ 道徳・・・答えがないのではなく
答えが_____あって
_____ではない
- 道徳ってどうやって勉強するの?
- ① _____考える
 - ② 考えをみんなに_____
- ★1人1回発表しよう!
- ③ 自分をハッピーにしてくれる
ベストチョイスを_____
- ★最後に自分の考えをしっかりと書こう!

NO.7 **19分**で**道徳** 1週間に1分道徳について考えてみませんか?

学び合い学び合いと言われていますが...
道徳はずっと前から学び合いをやっていると思いませんか!

学び合い

共有の課題: !につなぐための発問

ジャンプの課題: 本時の道徳的価値理解に迫る発問

今年からスタートしたことで行く道徳が面白いと感じる児童が増えています。ご意見です。

今年から今年までの道徳の授業+本時の道徳的価値理解に迫る発問=学び合い? 本時が不足していませんか? 今年から今年までの道徳の授業+本時の道徳的価値理解に迫る発問=学び合い? 本時が不足していませんか?

道徳だより

NO.13 **道徳だより**

最後まで一度!!

道徳の授業が楽しくなるように、先生が工夫して授業を行っています。先生が工夫して授業を行っています。先生が工夫して授業を行っています。

本時の目標 道徳性を養うとは?

- ① 道徳的判別力: 自分や他人の行動を善悪で判別する力。
- ② 道徳的心情: 善悪の是非を人として善し、悪しと判断し、善か悪かに関心する力。
- ③ 道徳的実践態度: 道徳的判別力や道徳的判別力に基づいて、善か悪かに関心する力。
- ④ 道徳的実践: 善か悪かに関心する力に基づいて、善か悪かに関心する力。

この道徳だよりについて感想を教えてください。感想を教えてください。感想を教えてください。

児童の実態です!

中心的な発問

発問

考えるに値する問い

指導者の意図

4月道徳開きのワークシー

道徳だより

(3) 小中一貫教育を活かした人権教育

本校は、上藤沢中学校、藤沢東小学校と日頃から連携を行い、3校が共通認識をもって、スローガンを達成するための取組を行っている。また、児童理解だけでなく、教員同士の関係を深めることができた。

【上藤沢中学校区スローガン】

- 「知」○「主体的・対話的で深い学び」ができる児童・生徒の育成
～発達段階に応じた学びの確立～
- 学習規律・学習習慣の確立 ～小学校低学年からの系統的な指導～
- 「徳」○自分に自信を持ち、多様な考え方を受容する児童・生徒の育成
～自己肯定感、思いやりの心を育てる学級経営の充実～
- 地域の一員として地域に貢献し、地域を愛する児童・生徒の育成
～地域行事に進んで参加し地域を愛する心の醸成～
- 「体」○生活習慣の確立 ～早寝・早起き・朝ごはん・十分な睡眠～
- 心身の健康と体力の向上 ～外遊びと体力づくりの推進～



夏の研修会の様

(4) 縦割り班活動

学校生活の中で縦割り班を中心とした活動を積極的に実施している。

- ・色決め朝会（赤と青の2色）

運動会の色を決める朝会。これをもとに各色の縦割り班を構成していく。



- ・縦割り清掃

1か月ごとに清掃場所をローテーションして、様々な場所の清掃に取り組む。上級生が下級生に清掃の仕方をしっかりと教えることができるようになっている。



- ・縦割り遊び

校庭と教室で色ごとに分かれて遊ぶ。班長である6年生が企画・運営している。2月の最後の遊びは6年生からバトンを受け取った5年生が中心に行っている。



- ・南っ子まつり

各学級や教員が用意した遊びを、縦割り班でラリー形式でまわる。班のメンバーで協力する場面や上級生が下級生をフォローする場面も多く見られ児童が毎年楽しみにしている行事の一つである。また、毎年多くの保護者ボランティアの協力があり、児童と一緒に楽しんでいただいている。



・南ンピック

スポーツ委員会の児童が中心となって企画・運営している。児童の体力向上を目的に競技を決めている。



・避難訓練

縦割り清掃中に地震や火事が起きた場合を想定して、年に1回程度行っている。近くに教員がいないフロアからの避難など、高学年を中心に行動できるように指導している。

(5) 人権作文・人権標語・人権週間

児童はもちろん、教員の人権感覚を養うために、1年を通して様々な活動に取り組んでいる。

春に行われる人権作文の取組は、2年生以上のすべての児童が取り組み、自分の経験や考えを表現している。「人権って何？」と聞かれたとき、「それはね、」とわかりやすく説明することは私たち教員でも難しいと感じることがある。そこで、学校生活の中の具体的な場面を例に挙げて説明することで、児童が少しでも身近な問題としてとらえられるような指導を心掛けている。

5年生を対象にした人権標語も、真剣に言葉を選び、考える姿が見られた。今年度出品された標語は、以下の2作品である。

「ありがとう 世界が変わる その一言」

「認め合う 多様性を いろんな心」

(6) 人権の花

校内美化委員会の児童を中心に、花壇に花を植える作業を行った。植えた花の世話や花壇へ入らないよう児童へ声掛けをするなど、活動を通じて自然を大切にする心と自分たちに誇りをもって活動する姿が見られた。



社会教育における人権教育編

実践事例

(1) 公民館

宮寺公民館

金子公民館

西武公民館

藤沢公民館

扇町屋公民館

(2) PTA

西武小学校PTA

金子小学校PTA

令和7年度 公民館『人権教育推進事業』（人権啓発講座）

はじめに

本人権啓発講座は、広く市民に人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、人権問題を直感的にとらえたり、日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚を培う学習の機会を提供することを目的としています。

「誰でも、いつでも、どこでも」人権について学ぶことを通して、誰もが互いに尊重し合えるような共生社会の実現を目指しています。

今年度は、「ふつうってなんだろう？」を宮寺公民館、「暮らしの中の人権」を金子公民館、「インターネットと人権侵害」を西武公民館、「カーレット体験」を藤沢公民館、「災害時における人権への配慮」を扇町屋公民館がそれぞれ担当しました。これら様々なテーマの講座を、各公民館の地域住民に向けて、全5回にわたり開催しました。

【講座一覧】

	期 日	講 座 名	会 場	講 師	学 習 方 法
1	7月2日 (水)	ふつうって なんだろう？ ～性的マイノリティから 考える人権～	宮寺・二本林区センター (宮寺公民館)	入間市議会議員 細田 智也 氏	講話
2	7月16日 (水)	暮らしの中の人権	金子地区センター (金子公民館)	埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画課 人権・同和問題啓発講師 高橋 厚裕 氏	講話
3	9月19日 (金)	インターネット と人権侵害	西武地区センター (西武公民館)	(株)情報文化総合研究所 佐藤 佳弘 氏	講話
4	9月25日 (木)	カーレット体験	藤沢地区センター (藤沢公民館)	狭山カーレットクラブ まぜこぜ代表 堀 充 氏	講話 体験
5	9月27日 (土)	災害時における 人権への配慮	扇町屋地区センター (扇町屋公民館)	看護師・災害看護学会 会員・まちの先生 米川 好子 氏	講話

第1回講座「性的マイノリティ」〔参加人数21名〕担当 宮寺・二本木地区センター

◇日時 7月2日(水)午後2時00分～3時30分

◇会場 宮寺公民館 1階 大会議室

◇演題 「ふつうってなんだろう? ～性的マイノリティから考える人権～」

◇講師 入間市議会議員 細田 智也 氏

【目的】

- ・性の多様性について正しく学ぶことで、一人一人が正しい理解と認識を深めるとともに、共生社会の実現と誰もが幸せに暮らせるよう人権感覚を培う。

【主な学習内容】

- ・1「らしさ」って?、2「性」ってなあに?、3 LGBTQとは、4 セクシャルマイノリティの存在 について、講師が自らの経験談を交えながら説明した。
- ・「ふつう」ってなんだろう? ～性的マイノリティから考える人権～ を資料として参加者に配布するとともに、アンケート調査への協力をお願いした。

【参加者の感想】

- ・講師から直接経験談や苦慮した点などを聞くことができ、今まで情報として認識していただけでは得ることができない深い共感や気づきがあった。
- ・「男だから」「女だから」といった固定観念や「普通」「常識」の押しつけを見直していかなければならないこと、違いは個性であり、一人一人の人権を尊重することの大切さを再認識した。

【参加者の学び】

- ・多様な性のあり方に関する基本的な事項として、性別は男性・女性の二択だけではなく、グラデーションのように多様であることを再認識することができた。
- ・当事者が直面する困難と課題として、カミングアウト、偏見と差別、精神的・身体的健康への影響がある。
- ・私たちにできること、求められる配慮として、アライとしての行動、言葉遣いの配慮、知識のアップデート等があり、一人一人の正しい知識と理解が求められる。



第2回講座「同和問題」〔参加人数 18名〕 担当 金子地区センター

◇日時 7月16日(水) 午後2時00分～3時30分

◇会場 金子公民館 1階 大会議室

◇演題 「暮らしの中の人権」

◇講師 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課
人権・同和問題啓発講師 高橋 厚裕 氏

【目的】

- ・日々の暮らしの中にある様々な人権課題について正しい理解を深め、自分の課題として認識することで解決に向けた努力や行動に発展させ、誰もが互いに尊重し合う共生社会の実現を目指す。

【主な学習内容】

- 1 人権について
- 2 人権課題について
(インターネット、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人、性的マイノリティ、その他の人権課題)
- 3 人権問題を解決するために



【参加者の感想】

- ・児童虐待をなくすためには、頼れる環境づくりが必要だと思いました。PTAでも様々な情報を発信していますが、まだまだ浸透していないのが現状です。全ての家庭が「孤立しない子育て」をできるよう意識して周りに関わっていきたいと思います。また、同和問題についても学生時代に学習をしましたが、大人になって改めて知ることができ、大変勉強になりました。令和を生きる子どもたちに伝えていけるよう今後も学んでいきたいです。
- ・学校現場では、同和教育の扱いが小学校6年生の社会(歴史)、中学校2年生の日本史の中で触れるぐらいになってきてしまいました。今後も同和問題の啓発を学校教育・社会教育を通して取り上げ続けることが重要と思いました。

【参加者の学び】

- ・現代においてはインターネットによる人権問題が最も県民の関心が高い。他人への誹謗中傷や差別的な書き込み、誤った情報が瞬時に不特定多数に広まるため、人権に関わる問題が多く発生している。また有害サイトへの接続等により、犯罪に巻き込まれる事件も発生していること。
- ・同和問題の解決に向けた取組みとしては、教育・啓発、相談体制の充実により、正しい知識を身につけ、自分に関わりある問題として考えることが重要である。様々な人と豊かな関係を築くために、予断や偏見を持たず人と接することは人生に豊かさをもたらし、やがて差別をなくしていくことに繋がるということ。

第3回講座「インターネットと人権」〔参加人数18名〕担当 西武地区センター
◇日時 9月19日（金）午前10時00分～11時30分
◇会場 西武公民館 2階 大会議室
◇演題 「インターネットと人権侵害」
◇講師 株式会社情報文化総合研究所 代表取締役 佐藤 佳弘 氏

【目的】

- ・インターネットが普及した現代の新たな人権について、①ネット上での人権侵害
②ネット時代の法制度、③悪質書き込みへの対処の3つの項目を柱に、被害者にも加害者にもならないようにすることを目的とする。

【主な学習内容】

- ・インターネット上での人権侵害について、具体例をもとに学習した。
- ・講師がパワーポイントを使用し、実例を交えて説明を行った。
- ・資料としてA4版資料を配布し、アンケートへの協力を依頼した。

【参加者の感想】

- ・とても身近なことから大きなトラブルにつながるということが改めてわかり、今後は子どもたちを含めて注意しながら便利に活用していきたいと思いました。
- ・思っていた以上に法の整備が追いついていないという印象を受けました。現状では、個人が加害者にならないよう、また被害者にならないよう、双方において知識が必要であると感じました。大人だけでなく、今は子どもにもインターネットにおけるモラルや自己顕示欲のコントロール方法の教育が必要だと感じます。

【参加者の学び】

- ・インターネットによる人権侵害の被害者にも加害者にもならないよう、社会全体で考えることの大切さを学びました。自分にできることを考えるきっかけになりました。
- ・難しい問題に対して多くの知識を頂戴しました。インターネット利用時の注意点について学ぶことができました。



第4回講座「障害者の人権」〔参加人数 8名〕担当 藤沢地区センター
◇日時 9月25日(木)午後2時00分～3時30分
◇会場 藤沢公民館 2階 洋室CD
◇演題 「カーレット体験」
◇講師 狭山カーレットクラブ まぜこぜ代表 堀 充 氏

【目的】

- ・子ども、高齢者、障害の有無に関わらず、多様・多世代の人たちが対等に混ざりあうことを目的に、カーレット体験（ユニバーサルスポーツ）を通じて、人権感覚を培う。

【主な学習内容】

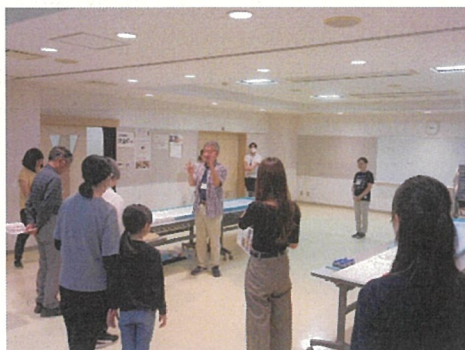
- ・ 1 ユニバーサルスポーツとは、 2 ユニバーサルスポーツと人権、 3 共生社会とは、 4 心のバリアフリーとは、 5 「社会モデルでの障害」を取り除くというテーマで、全ての人（多様・多世代）が共生し、困りごとを取り除くにはどのようにすればよいのかということ講師がパワーポイントを使い、説明を行った。参加者全員でカーレットの体験を行い、最後にアンケートを実施した。

【参加者の感想】

- ・社会モデルでの障害を取り除き、様々な工夫や配慮をすることで個々の体の障害や体格を気にしないで皆が一緒に出来る環境を作り出せることを知りました。
- ・今回の講座を通じて、多種多様な方が公民館を利用されるにあたり、職員は何が出来るのか、寄り添って行動できることがないかということを考える良い機会になりました。

【参加者の学び】

- ・ユニバーサルスポーツを通じて、参加者の心が満足し、全員が主役になるためには、合理的配慮と一人一人に寄り添った工夫が必要であることを学びました。今後は、普段から自分とは異なる条件を持っている人とのコミュニケーション力を養い、共感する力を身につけ、何が出来るのかということ社会モデルで考えていきます。



第5回講座「災害と人権」〔参加人数 19名〕 担当 扇町屋地区センター

◇日時 9月27日(土) 午後2時00分～3時00分

◇会場 扇町屋公民館 1階 大会議室

◇演題 「災害時における人権への配慮」

◇講師 看護師、災害看護学会会員、まちの先生 米川 好子 氏

【目的】

- ・人権問題について正しい理解と認識を深めること、また、災害時における人権について学ぶことを通して、人権感覚を培い、誰もが互いに尊重し合えるような共生社会の実現を目指す。

【主な学習内容】

- ・1 人権とは、2 災害とは、3 被災で生活の変化、4 災害サイクル、5 避難生活における配慮すべき問題について、6 過去の災害における人権侵害事例について、7 被災者が抱えるストレス、8 災害と人権擁護の視点、9 災害時要配慮者への配慮というテーマで、講師がパワーポイントを使い事例を交えて説明をした。
- ・資料として、A4版資料配布。また、アンケートへの協力をお願いした。

【参加者の感想】

- ・日頃からの準備をしっかりしていくことが、心の余裕を持てる要因であることが腑に落ちました。貴重な講演をありがとうございました。大変勉強になりました。
- ・とても充実した内容で勉強になりました。タイトルの災害と人権問題がどのように関係あるのか、とても大事なことと、社会の日頃の問題が特に災害時には大きくなること、だからこそ考えて対策をしなければならぬことがわかりました。災害時の備えと合わせて、日頃の人権問題を考えていく必要があると感じました。

【参加者の学び】

- ・災害時には、個人の大きなストレスが人権侵害へと向かうと考えられ、思いやりを持つことが、被災支援につながるということを学びました。
- ・人権を守るためには、まず自分の安全確保、そして困っている方の状況を察知して助け合えることが重要である。



おわりに

冒頭に述べた通り令和7年度の人権啓発講座は、宮寺公民館、金子公民館、西武公民館、藤沢公民館、扇町屋公民館を会場として、7月から9月にかけて全5回の講座を開催しました。

第1回講座「ふつうってなんだろう？～性的マイノリティから考える人権～」では、LGBTQやセクシャルマイノリティの基礎知識について、ていねいに説明していただきました。また、ご自身の経験談から「性的マイノリティ」の人権についての知識をさらに深めることができました。

第2回講座「暮らしの中の人権」では、県民意識調査の結果をもとに「インターネット」「子供」「ヤングケアラー」「同和問題」の人権課題について説明していただきました。特に同和問題については、部落差別の歴史から国の取組について丁寧に教えていただきました。

第3回講座「インターネットと人権侵害」では、ネット上の中傷被害への対応を説明していただきました。未然防止のために自分で撮った写真を投稿しないことと、早期発見のためにネット検索をすることを教えていただきました。被害への対処としては、投稿を無視することと、被害にあったことを記録して専門家に相談することが大切だと学びました。

第4回講座「カーレット体験」では、障害者の人権についての講話の後、ユニバーサルスポーツのカーレットを実際に体験しました。障害の有無に関わらず、全ての人と一緒にできるようにするにはどうしたらよいか、工夫することで楽しめることを学びました。

第5回講座「災害時における人権への配慮」では、被災した後の生活の変化と避難生活の具体的な様子を知りました。そして、避難生活の中で起こった人権侵害の例からどのようなことに配慮しなければならないかを教えていただきました。被災者が抱えるストレスを理解したうえで、災害と人権擁護の視点を持って活動することの大切さを学びました。

今年度学習したことをもとに、今後も公民館では、人権を尊重しようとする意識や態度を養い、人権感覚を高め、地域で支え合うことに繋がる様々な活動に積極的に取り組んでいきたいと思えます。

最後に、ご指導いただきました各講座の講師の皆さま、講座開催にあたり、ご協力いただきました地域住民の皆さま、公民館利用者の皆さまに心から感謝を申し上げます。

自分らしく生きていくために

はじめに

西武小学校では、人権教育推進事業の指定校として、各々の存在価値を認め、誰しも自分の考えがあり、自由に意見を表明することができ、また他者の意見を聞くこともできる、と言う当たり前のことの重要性を改めて認識していくことが大切だと考え、講座を開催しました。

今回の2回の講座では、人が人らしく生きていくために、基本的な権利、意見を言う権利の大切さを子どもだけではなく、親も一緒に考え、家庭で支えていくことの必要性を伝えることができた講座になりました。

学習計画

回	実施日	主催	講座名	講師	形式
1	7月4日	本校 PTA	どこにいても自分らしく 大切にしたい3つの宝	西武小学校校長 小田 誠 先生	講話
2	9月6日	本校 PTA 西武中 PTA 仏子小 PTA	ひとりひとりの未来のために ～不登校でもそうでなくても～	NPO法人 AIKURU理事 村野 祐子 氏	講話

第1回講座 7月4日(金)

参加者：13名

演題 西武小学校の3つの宝

講師 西武小学校校長 小田 誠 先生

【目的】

- ・ 3つの宝「あいさつ、よく聞く、最後まで」を大切にすることを学ぶ。

【主な学習内容】

- ・ なぜこの3つの宝にしたのかなどの背景や学校での取り組みを知り、家庭でも地域でも大切にできるようにする。

【感想】

- ・ 校長先生のお話を聞きながら、あいさつはできていても、家庭で話をよく聞くことがあまりできていなかったと反省しました。忙しい時は、子供の目を見ないで返事をしたり、流すように返事をしていることに気が付きました。これは親として良くない、子どもには同じことをして欲しくないと感じました。忙しい時でも手を止めたり、時間のある時には子どもの目を見て話を聞きたいと思いました。目を見て話を聞く大切さを改めて学びました。
- ・ また喜びを多く感じさせる。結果ではなく努力を誉める。失敗から再び立ち上がる経験を子どもにさせてあげることの大切さを知ることができました。

【学んだこと】

- ・ あいさつ→人を育て、人を創る。心の扉を開く鍵。その人たちの品格を表すものである。
- ・ よく聞く→聞く力とは相手を理解する力である。
 - 〈耳〉耳を働かせる。
 - 〈目〉話をしている相手を見る。
 - 〈心〉一生懸命考えながら聞く。
- ・ 最後まで→最後までやり抜く力。成績が伸びる。一つの情熱。社会人になっても必要である。



第2回講座 9月6日(土)

参加者：25名

演題 ひとりひとりの未来のために ～不登校でもそうでなくても～

講師 NPO 法人 AIKURU 理事 村野 裕子 氏

【目的】

- ・不登校を知ることで、子どもの未来のために今できること考える。

【主な学習内容】

- ・学校が全てではない。
- ・すべての人は存在しているだけで素晴らしい。存在価値を認める。

【感想】

- ・学校に行かなくては何も身に付かないと思っていましたが、話を聞いて学校以外でも社会で生きていく上で必要なことは身に付けることができることを知りました。子どもが学校に行きたくないと言ったら、無理矢理行かせなくても大丈夫なんだと安心しました。
- ・子どもが悩んでいるときは、自分の意見を押し付けるのではなく、子どもと話し合いをして、作戦会議をしてみようと思いました。
- ・不登校経験者の子どもたちの経験談を聞き、親のサポートや子どもの気持ちに寄り添うことが重要だと感じました。

【学んだこと】

- ・生きていく上で必要なものを身に付けるのが学校ですが、イコール必ず学校に行かなければいけないということではない。学校に行かなくても、学校以外の場所で身に付けることができる。そのため、学校に行っている子が良い子で学校に行っていない子が悪い子ではない。学校に行く・行かないは、その人の価値には全く関係ない。
- ・すべての人は存在しているだけで素晴らしい。その事を子ども自身に感じてもらうことが重要である。そのために、親として子どもを承認する。承認＝認める。誉める。
- ・親と子どもは別人格。自分の考えを押し付けるのではなく、子どもの考えを聞き、子どもに決めさせる。子どもが自分で決めることができるよう助言する。
- ・今を積み重ねた先に未来がある。子どもが今を大切に過ごせるように親として規則正しい生活などサポートすることが重要である。

小さな大人
～子どもの人権について考えよう～

はじめに

金子小学校は、「かしこく ねばりよく こころゆたかな子」を学校教育目標として掲げ、教員と保護者だけでなく地域とも連携して、子どもたちの成長を見守っています。

今回の人権教育推進事業としては、金子小学校らしい温かな家庭教育学級を根本に、ただ人権についての知識を得るのではなく、実際に子どもとコミュニケーションを取ったり、子どもとの関わり方を他の保護者と共有することによって、各家庭における人権教育のきっかけとなれるような講座を開催しました。

大人と同様に子どもにも人権があることを理解した上で、子どもの存在を否定せずに受け入れることを基調とした子育て・教育について学べる内容となるよう考慮しました。

学習計画

回	実施日	主催	講座名	講師	形式
1	7月16日	講座参加	入間市人権啓発講座 「暮らしの中の人権」	埼玉県人権・男女 共同参画課 人権・同和問題 啓発講師 高橋 厚裕 氏	講話
2	7月19日 ～8月24日	本校 PTA	親子でふれあい ペアトレーニング		在宅型
3	11月12日	本校 PTA	人権についての講話 グループ ディスカッション	金子小学校校長 川口 文子 先生	講話

第1回講座 7月16日(水)

参加者：3名

演題 同和問題「暮らしの中の人権」

講師 埼玉県人権・男女共同参画課 人権・同和問題啓発講師 高橋 厚裕 氏

【目的】

- ・子どもの人権について考える。
- ・生命の尊さ、大切さを真に実感する。
- ・人権を大切にす第一歩として「命の尊さ」について考える。

【主な学習内容】

- ・人権について
- ・子どもの人権
- ・同和問題（部落差別）
- ・人権問題を解決するために



【感想】

- ・近年、インターネットによる名誉棄損や誹謗中傷、プライバシーの暴露、流布、違法、有害情報の氾濫が増えてきていて、インターネットが身近な私たちにとって、とても怖いと思いました。子どもたちにもネットの怖さ、危険を再度注意し、被害者や加害者にならないためにも正しい知識を学び、気を付けていかないといけないと改めて思いました。
- ・子育ての大変さによる苛立ちや親の社会における孤立等が虐待の主な原因とされていて、そういった家庭が頼れる場所作りや周りが気に掛けてあげることが重要であるという話を聞き、正にこれこそ私たちPTAが取り組んでいる家庭教育学級が大事であると実感しました。しかし、まだまだ各家庭への周知は行き届かず本当に必要な家庭にこそ参加してもらえていない状況なので、提供する側の役目を終えても周りへの声掛けをしながら今後も参加していきたいと思いました。

【学んだこと】

- ・虐待の線引きについてと通報の判断の難しさ
児童虐待に関しては、全国民に児童相談所等への通告義務があり、虐待の確信がなくても疑いのある時点で迷わず通告することが必要である。
- ・部落差別の認識や解決に向けた取り組み
いわゆる同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別のことである。
- ・「気付き」「理解」から「行動」へ
私たちは、様々な人権課題について、自分の問題として理解し、解決のために、努力できるようになる必要がある。

【目的】

- ・親子で過ごせる時間の増える夏休みを利用して、運動を通してコミュニケーションを図る。
- ・子どもへの愛情を再確認し、子どもの人権について考えるきっかけを作る。

【主な学習内容】

- ・低学年から高学年までできる簡単なペアトレーニングを分かりやすいように写真付きで用意し、夏休み中に各家庭で実践してもらおう。ペアトレーニングは、「親子で手押し車」「親子でボール渡し」「親子でストレッチ」の3つの中から可能な範囲で挑戦。
- ・感想用紙を配布し、挑戦したトレーニング、やってみた感想を記入して提出してもらおう。ただ感想を記入するだけでなく、子から親へ、親から子へ、双方から見たトレーニング達成度、良かったところや頑張っていたところ、一言メッセージ、とコミュニケーションに適した設問を記載。後日回収し、感想をまとめた文書をお礼と共にリーバーにて配信し、全家庭と共有しました。

【感想】

〔お子さんからおうちの方へ〕

- ・こういうのはあまりやらないからもうちょっとやりたいなおもった。
- ・おこらなかつた。
- ・わらってやった。
- ・体がかたそうだった。
- ・もう少し体をやわらかくできるようにがんばって！！
- ・2人で体を動かしてよかったね！楽しめてうれしかった！
- ・おかあちゃんてつだってくれてありがとう。

〔おうちの方からお子さんへ〕

- ・ふだんからもやりたいね、たのしかったよ！
- ・お互い笑いながらたのしくできました。
- ・対面で手をつないでやるので、少し照れくさかったです。
- ・また一緒にやりたい、やってあげたいです。

【学んだこと】

- ・普段スキンシップが不足している家庭でも、機会を設ければ補うことができることがわかった。
- ・心温まる感想をたくさんいただいたことにより、家庭教育学級の手引きにあった「してもらおう」のではなく「する」幸せを体験することができました。

第3回講座 11月12日(水)

参加者：10名

講座名 人権についての講話とグループディスカッション

講師 金子小学校校長 川口 文子 先生

【目的】

- ・私たち保護者にとって一番身近な存在であり、子育て経験者でもある校長先生のお話を聞くと共に、子育て世代の保護者同士で会話をすることにより、子どもの人権について考えると同時に子育てへのヒントを得る。

【主な学習内容】

- ・くじ引きでグループ分けをした上で、初対面同士の保護者のことを考慮し、アイスブレイキングを取り入れる。
- ・校長先生主導で「子どもを育てる言葉 だめにする言葉」をテーマにグループワークを行う。
- ・グループワークは具体的な場面を挙げ、場面ごとに「プラスの言葉」「マイナスの言葉」と分けて、個々に付箋に記入したものをグループ内で1つにまとめていく。
- ・最後に校長先生からまとめとして、ドロシー博士の子育てに関する言葉の紹介や「ほめ方のコツ」「叱り方のコツ」についてお話していただきました。

【感想】

- ・保護者のみなさんに興味を持ってもらえる講演会を、という想いで今回の講座内容を考えました。参加者の反応を見るまでは心配でしたが、終了予定時刻を過ぎても話が止まらない光景を見て、開催して良かったと心から思いました。
- ・初めてお話する保護者の方でもスムーズに話をする事ができ、「子育て」という共通の話題があるだけでコミュニケーションを取ることは容易であることがわかりました。

【学んだこと】

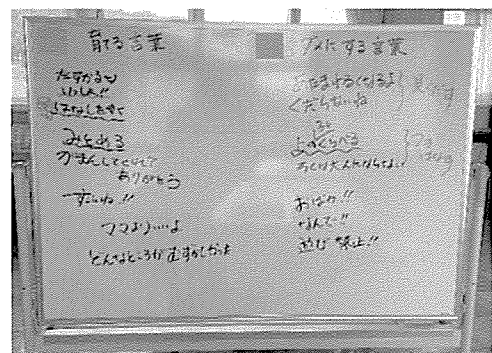
- ・ほめてあげれば、子どもは明るい子に育つ。結果だけでなく、意欲を認めてあげることが必要。親に認めてもらうことで、友達を認めてあげられるようになる。

【ほめ方のコツ】

- ・子どものちょっとした行いをほめる。
- ・全力でほめる。
- ・かまってもらいたい欲求を満たしてあげる。

【叱り方のコツ】

- ・肯定的な言い方を心がける。人格否定は×。
- ・文句や小言は効果なし。
- ・決めたルールは親も守る。



入間市人権教育推進協議会

広報紙 「人権いるま」

人権いるま

— 第4号 —
令和8年3月発行

編集・発行 入間市人権教育推進協議会・入間市教育委員会
事務局 社会教育課 入間市豊岡1-16-1 TEL04-2964-1111

主な内容

- ・令和7年度人権標語紹介
- ・令和7年度人権作文紹介
- ・人権教育事業参加レポート

・トピック

- メディアリテラシーの記事紹介
- ・令和7年度購入人権啓発DVD紹介
『みんな笑顔になる日まで』
『いつの間にか拡散 ネットに潜む部落差別』



令和7年度人権標語紹介

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ◆名前には 大事な意味が こめてある | ◆どうしたの といえる君は ヒーローだ |
| ◆多様性 人の個性を 認めよう | ◆ありがとう 世界が変わる その一言 |
| ◆らんどせる わたしは青に 決めたんだ | ◆言葉の銃 画面越しでも あたってる |
| ◆私もあなたも 誰かにとっての 宝物 | ◆その一言 送信したら はいOUT |
| ◆あいさつは 心をつなぐ あいことば | ◆個性とは だれもが持てる 宝物 |
| ◆「ありがとう」 その一言を 大切に | ◆みんなちがう それは大事な たからもの |
| | ◆助け合う すてきな笑顔 守るため |

令和7年度人権作文紹介

いろいろなやさしさ

小2

わたしは、このまえおかあさんとおでかけのかえりに、ぱんぱんに人がのっているでん車にのりました。そのとき、すごくつかれているじぶんを見ていた、まえにすわっている人が、

「すわってどうぞ。」

と言って立ってくれました。そのとき、わたしは、はずかしくてなにも言えませんでした。そのあと、まえにすわっていた人の気持ちをよくかんがえてみたら、せっかくゆずってもらったのにむごんだったからやさしくしてくれた気持ちがぐずれたかと思って、家にかえってからすこしかんがえてみました。そのとき、一つ気づいたことがありました。そういうことをしたのがじぶんだったらどんな気持ちなのかということです。けれど、わたしのやさしさと人のやさしさはちがうから、思っていることもちがうとかんがえたら人の気持ちをよむことが、人生でとても大切なんだなとわかりました。

いろいろなやさしさをそうぞうし、そのやさしさの気持ちをよむことをこれからもっとも大せつに、それからいつもわたしのむねでいつまでもかかえます。また、いまのようなことがあつたらかならず、

「ありがとうございます。」と、言えるようにがんばりたいです。それがかんがえないようになったらこんどは、わたしがせきをゆずれるようにしたいなと思います。

「エマってなにじん？」

そう聞かれたことが何回かあります。私は父がスウェーデン人、母が日本人のハーフです。私のように両親の国籍が異なる子どもは、日本ではハーフと呼ばれたりしますが、場合によってはミックス、ダブルと呼ばれることもあります。それは、ハーフ＝半分で未熟だったり、足りない印象があったりするからだと思います。私の学校にもいろんな国のミックスや外国人の生徒が何人もいて、みんな同じように学び、活動しています。私はハーフと呼ばれることに抵抗がなく、嫌な思いもしたことはありません。そんな私は、日本とスウェーデンの国籍を持っていて、二十歳までにどちらか一方の国籍を選ぶこととなります。どちらの国籍を選んで生きていくとしても、自分の将来に暗いイメージはありません。でもそれは、人によるのかもしれないと思うことがありました。

そんなふうに関心についてぼんやり考えていた頃、日本に住む外国人についての記事をネットで読みました。残念ながら、事件や事故のニュースでした。日本に住む特定の国籍や人種の人が悪く言われだしていると感じていましたが、こんな風に事件や事故が続くと、同じ日本人同士の事件や事故があったとしても「その国やその国籍の人が悪い」というような印象が残りやすいなとも思いました。そして良いニュースよりも悪いニュースのほうが広まりやすいとも思います。

日本には、外国人が多く住む地域があちこちにあります。今までその地域に住む日本人と良い関係を築いてきたはずなのに、いくつかの事故やトラブルのせいで、多くの良い外国人よりも、そうではない人の印象が強くなっています。そこに住む人たちに対する気持ちが冷たくなり、その人たちが今まで出来ていた事や付き合いきた人たちから日本人が離れていっているとも聞きます。その人たちの店を利用したり、私たちが避ける仕事をしてきていたのに、私たちが都合よく視野を狭くして、誰かの権利をうばっている可能性があります。その国の人の子だからという理由でいじめられているとも聞きました。

世界のいくつかの国や地域では、長く戦争が続いていますが、ある国の父親を持つ友達がとても気まずそうにしていたことがあります。戦争はゲームではありません。どちらかを応援するものではなく、争いが解決することを願うものですが、その頃はメディアやイメージ、国の規模の問題で友達の親の国が悪く言われる事が多く、遠く離れた日本に住み、全く関係のない友達まで間接的に国同士の争いに巻きこまれた形になりました。もし、その友達の近くに、争いの敵になっている国の人がいれば、その友達はもっと苦しい状況になっていたかもしれません。国同士の争いも、場所が変わると個人を傷つけることになるとその時、感じました。それが個人対大勢だったら、その人の人生を変えてしまうかもしれません。大きな意見やイメージに流されて、普通に暮らす人の権利をうばう例のひとつだと思います。

新しい病気が世界に広まった時も、特定の国が叩かれたり、悪く言われた時期もありました。それはその国籍を持つ人たちのせいではなく、私たちと同じように体調を崩したり、亡くなった人も多くいました。その国の全てが悪いように言われて、居心地の悪い時間を何年も過ごした人が日本にも多くいたはず。その国の出身の人たちが今まで通り、日本でうまく暮らしていく権利がうばわれた時期だと思います。

日本は島国なので、陸が繋がっている他の国がありません。日本にいるのは日本人とそれ以外という考え方がどうしても強い気がします。その分、受け入れる心や視野を広く持つことのハードルが少し高い気もします。「色々な人たちがいる」国になってきているのに、気持ちがついていけないようにも思えます。そのひと個人を尊重するべき時でも、たくさんの意見に流されて、だれかの権利や安定を無意識でうばっていることに気づかない人がどうしてもいます。先に書いたように、私が持つ二つの国籍について、不満や辛い経験はありませんが、それはたまたま今まで何もなかったからだと気づきました。もし、日本人に偏見のある国に私が住んでいたら、気持ちに反して私は日本国籍を選ばないかもしれません。同じように日本に住む日本人以外の人たちが、自分の国籍をごまかしたり、隠したくなるような事があってはならないと思います。何も悪いことをしていない人たちが、国籍や出身を知られる事で避けられたり、断られたり、軽く見られるような権利のうばわれ方をしないのが、日本という国であるべきです。外見や文化の違い、考え方や価値観を理解し近づけ合って、差別や偏見という国境がない日本になっていけばいいと思います。

姉のことを「他とは違う」と思い始めたのは、きっと物心ついてすぐのことだったろう。でも、姉が「ダウン症」ということを知ったのは、この作文を書く前日のことだった。

私が小さいときから、姉は「家族だけど違う」と心のどこかで思っていたのは確かな事だった。それほど、私とは全く別のくらしをしているように見えたからだ。幼稚園の記憶は定かでないが、「違う」と意識し始めたのは、私が小学校に入ってからのことだ。私の小学校では、クラスが一組、二組と分かれているのに対し、姉は特別学級というクラスにいた。当時の私は、そのことだけで「他とは違う」と錯覚してしまった。今思うと、とんでもなく失礼で、無礼なことをしてしまったなと痛いほど実感する。また、学校での生活も、これまた大きく違っていた。授業内容はもちろん（もちろんと言ってしまったらこれもまた失礼だと思うが）何をするにおいても先生がつきっきり。そして、家での生活も、私が自分一人ですること姉は親がいなくてできない。姉が何をするにしても、いつも近くには親がいた。だからなのか。いや、だからだ。いつしか、そんな姉に対して怒りが沸き、親に対して寂しさが沸き、それらのあらゆる感情がだんだんと嫉妬に変わっていったのは。私は姉と少しずつ距離を取っていった。もう「家族」とはあまり思えなくなってしまったから。

ある日、私が小三、四年生ぐらいのことだったと思う。「姉」「親」への嫉妬が日に日に増していったある頃。ついに母にこうやってしまった。

「なんでこんなお姉ちゃんを生んだの。」

母は、血相を変えて私に怒った。

「なんでそんなことを言うの」

それだけだった。だけど、その一言に、とても動揺した。確かに、姉のことを否定するような言い方をしてしまった。でも、本当のことではないか。私はそう思っていたから、それ以降そのことを話に出すことはなかった。

そんな私の考えを一変させる出来事があった。「ダウン症」の存在を知ったことだった。いつのことか、なぜ知ったのか、詳しいことは覚えていないけれど、ダウン症の特徴が姉の特徴とほぼ一緒だったのだ。

「まさか、まさか、ね…」不意にそうつぶやいた。信じなかった。いや信じたくなかったのか、その時はまだわからなかった。

中学二年生の休み時間の教室。こんなことがあった。人というのは、本当に無意識なのだろう。ふざけ合っていた男子の中で、とある一人が、ばかにした態度で、「ショウガイシャじゃん。」と、一言。ふざけていた人も、周りの人も笑い、その他の人は何も気にしていない様子。ただ一人、私はあの一言を言い放った人、笑っていた人に対して、とてつもない怒りと、そして悔しさが込み上げてくるのを感じた。それと同時に、「お姉ちゃんは障害者」ということをさらに実感した。だからこそ、姉をばかにされたような発言に腹が立ち、なぜばかにされなければならないのかと、悔しさがあつた。

「私たちと同じ人間じゃないか。」とつぶやいたのは、そんな思いからだった。

その日を境に、私は「障害の生きる権利」について考え始めた。同じ生きている人間なのに、どうしてばかにされ、笑われないといけないのか、特徴的な顔だからか。知的能力が低いからか。考えたくないが、他にもきっと理由があるのだろう。だけど、いかなる理由があろうと、私たちが生きる世界から引き離す理由には絶対にならない。それだけは断言できる。

この世界のあらゆる場面で、障害者に対して大きな壁を作っている人がきつという。ならば、少しずつでも互いを理解し、壁を低く薄くしていくことはできないだろうか。そして、この先、せめて透き通った壁へと変わり、互いを認識できる距離感になってほしい。別に、一気に壁を無くして手を取り合え、とは言わない。人と人が関わっていくことは、そう簡単ではないことは、家族である私が一番実感している。でも、だからこそ、少しずつでも壁を乗り越え、障害者とも手を取り合い、笑い合い、傷を癒し合えるような、そんな関係を築きたい。誰しもが「より良く生きる権利」を自信を持って主張できる世界になってほしいと切に願っている。

そのために、私は何ができるのか。まずは家族である姉にそっと寄り添っていこう。

前夜、姉の病気を素直に受け入れられたのは、私自身のそんな覚悟があったからだ。

人権教育事業参加レポート

令和7年度 入間市人権啓発講座

『災害時における人権への配慮』

講座を通じ、災害時に起こる人権侵害の実例に衝撃を受けました。非日常で心身が傷ついた状況では、誰もが加害者にも被害者にもなりえることを痛感。だからこそ、物資の備え（ローリングストック）や心のケア（ストレス・他者との関係）を日頃から意識することが重要だと感じました。「個人の力は微力だが無力ではない」という言葉が深く心に残りました。

執筆 人権教育推進協議会委員

木村 仁美

令和7年度 入間市人権啓発講座

『インターネットと人権侵害』

インターネット上の人権侵害に対する法的取締りは、被害者にとって十分とは言えないが、法改正は進んでいる。

人権を守るには、他者への配慮と、自らが加害者・被害者にならないための努力が欠かせない。情報をネットから得る現代では、利用者のモラルが強く問われている。情報プラットフォーム対処法が国内法であることを初めて知り、海外経由の誤情報の拡散に恐怖を感じた。SNSでは投稿削除が難しく、被害を生まないよう慎重な発信が求められる。

基本的人権を見直し、対面で話す場面を思い描きながら互いを尊重する姿勢が重要であり、それこそが社会の一員としての責務だと感じた。

執筆 人権教育推進協議会委員 米川 好子

トピック【メディアリテラシーの記事紹介】

メディアリテラシーとは、テレビやインターネットなどメディアから発信される情報を鵜呑みにせず、読み解き、分析・評価する能力のことで、情報発信能力も含まれます。

「偽情報に振り回されない」 読売新聞編集委員 吉田尚大

SNSや動画によって、小学生にも偽情報が簡単に届く時代だ。小学生の子ども本人ができる対策はあるのだろうか。民間団体「日本ファクトチェックセンター」編集長の古田大輔さんは、気になる情報はすべて①「誰がそう言っているのか」という発信源 ②「なぜそう言えるのか」という根拠 ③信頼性の高い機関の情報との比較、の3点を確かめることを勧めている。

例えば、同級生から出所不明の話があった場合、「それは誰が言っているの？」と聞き返し、その人は正しい情報を知りうる立場なのか、また何を根拠に言っているのかを考え、「偽情報のようだ」と判断した場合は「違うよ」と否定せず、聞き流すのも穏便に済ませる対処方法だという。

【引用 読売新聞朝刊 令和7年9月4日 くらし家庭面】



令和7年度購入人権啓発 DVD 紹介

『みんな笑顔になる日まで』30分 中学生～

この作品は、ヤングケアラーと若年性認知症に焦点を当てた作品です。

ヤングケアラーは、その環境によって日常や将来が制限されることがあります。

そして、若年性認知症になった方は社会とのつながりを失い、自分の居場所を見失ってしまうこともあります。

子ども食堂での出来事をきっかけに、皆の笑顔があふれるまでを描きます。



このDVDをご利用希望の方は、社会教育課へお問い合わせください。過去に購入したDVDリストは、市公式ホームページに掲載しています。

『いつの間にか拡散』

ネットに潜む部落差別』21分 中学生～

インターネット上では、部落に対する偏見や差別情報が氾濫しています。

全国の自治体では、SNSのモニタリングで差別投稿の削除要請を行っており、SNS運営事業者が、削除等の対応を行うことを義務付ける法律も施行されています。

自身のダンス動画に書き込まれた部落差別コメントに悩んでいた主人公が、友人等の通報により削除でき、投稿を再開するまでを描きます。



人権いるまのアンケートにご協力ください。



入間市マスコットキャラクター「いるティー」